

自衛隊中東派遣に反対し 閣議決定の撤回を求める集会

リアルな中東情勢・自衛隊の実態の報告に加え、
法律家が法的な問題やその危険性を訴えます。

講演①「自衛隊の実態、中東情勢について」半田 滋 氏

半田滋（はんだ・しげる）氏 東京新聞論説兼編集委員

55年生まれ。下野新聞社を経て、91年中日新聞社入社、東京新聞論説兼編集委員。獨協大学非常勤講師。法政大学兼任講師。92年より防衛庁取材を担当し、米国、ロシア、韓国、カンボジア、イラクなど海外取材の経験豊富。2007年、東京新聞・中日新聞連載の「新防人考」で第13回平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)を受賞。著書に、『安保法制下で進む! 先制攻撃できる自衛隊—新防衛大綱・中期防がもたらすもの』(あけび書房)、『検証 自衛隊・南スーダンPKO—融解するシビリアン・コントロール』(岩波書店)、『集团的自衛権のトリックと安倍改憲』(高文研)、『「戦地」派遣 変わる自衛隊』(岩波新書)、『闘えない軍隊』(講談社+α新書)など。



講演②「憲法的視点から中東派遣を考える」

永山茂樹（ながやま・しげき）氏 東海大学教授（憲法学）

神奈川県横須賀生まれ。一橋大学・同大学院法学研究科修了。青年法律家協会前議長。現在、東海大学法学部教授（憲法学）。共編著に『国会を、取り戻そう!! 議会制民主主義の明日のために』、『公文書は誰のものか?—公文書管理について考えるための入門書』(いずれも現代人文社)、『安倍改憲をあばく』(東方出版)、『判例ナビゲーション憲法』(日本評論社)など。

日時 2月20日(木)

資料代 500円

会場 文京区民センター 3-A

※地図は裏面をご参照下さい

18:30開会 (18:00開場)

開会挨拶 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

講演①「自衛隊の実態、中東情勢について」

半田 滋 氏

講演②「憲法的視点から中東派遣を考える」

永山茂樹 氏

各党から連帯挨拶

閉会挨拶 自由法曹団団長

20:30閉会

共催：改憲問題対策法律家6団体連絡会

戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

今回の中東派遣、 どんな問題がある？

政府は、2019年12月27日、自衛隊のヘリコプター搭載可能な護衛艦1隻を中東海域に派遣し、シブチで海賊対処の任務に当たっているP3C哨戒機2機を同海域での情報収集活動に活用することを閣議決定し、2020年1月10日に防衛大臣命令を出しました。

今回の中東派遣の法的根拠については、防衛省設置法の「調査・研究」としてはありますが、この規定は、自衛隊の「所掌事務」を定めた組織規程で、その行動や権限を何ら具体的に定めていないことから、拡大解釈の危険性が指摘されてきたものです。しかも、自衛隊の海外派遣という重大な問題について、国会での議論もないまま閣議決定だけで派遣することは、民主主義や文民統制の点からも大きな問題があります。



危険性は？ 憲法との関係は？

閣議決定後の中東情勢は、2020年1月3日のアメリカによるソレイマニ司令官の殺害、これに対するイランによる報復攻撃が続くなど、アメリカとイランとの間の軍事衝突の危険が高まっており、こうした中東地域に自衛隊を派遣することは、自衛隊が紛争に巻き込まれ、武力行使の危険を招く恐れが高いなど憲法9条の平和主義に反することになります。

私たちは、昨年12月19日に自衛隊の中東派遣の閣議決定に反対する声明を発表しましたが、こうした今回の中東派遣の法的な問題やその危険性について広く知ってもらおうと考え、本集会を企画しました。

▼改憲問題対策法律家6団体連絡会

当連絡会は、安倍政権の進める改憲に反対するため共同で行動している6つの法律家団体（社会文化法律センター・自由法曹団・青年法律家協会弁護士学者合同部会・日本国際法律家協会・日本反核法律家協会・日本民主法律家協会）で構成されています。これまで秘密保護法や安保関連法の制定にも強く反対し、市民との共同行動を続けてきました。

○各団体の紹介

【社会文化法律センター】社会文化法律センターは、日本国憲法を擁護し発展させる立場にたって、日本国憲法を守る諸政党と協力して、平和と人権を守ることを目的とする弁護士団体です。代表理事は、中野新弁護士、宮里邦雄弁護士です。

【自由法曹団】自由法曹団は、1921年に結成された弁護士の団体です。「基本的人権をまもり民主主義をつゆめ、平和で独立した民主日本の実現に寄与すること」を目標に掲げ、全国で活動しています。団員数は約2100名、全国に41の支部があります。現在の役員は、団長・吉田健一、幹事長・泉澤章、事務局長・平松真二郎です。

【青年法律家協会弁護士学者合同部会】青年法律家協会は、1954年、憲法を擁護し平和と民主主義および基本的人権を守ることを目的に、若手の法律研究者や弁護士、裁判官などによって設立された団体です。現在は、弁護士と研究者によって構成される弁護士学者合同部会と、司法修習生の各期部会等があります。弁学会合同部会の会員数は約2500名、日弁連や単位弁護士会以外の任意団体としては最も幅広い層が参加し、人権活動と情報ネットワークの場となっています。議長は北村栄弁護士です。

【日本国際法律家協会 (JALISA)】日本国際法律家協会は、アジア法律家会議 (1957年1月、カルカッタ)、国際民主法律家協会 (IADL) 第6回大会 (1956年5月、ブリュッセル) に参加した日本代表団の準備活動を母体に1957年4月に設立され、IADLに加盟しました。学者、弁護士だけでなく、国際法、高裁人権問題に関心を持つ市民も参加し、人権、民主主義、平和、環境などを通して法律家の国際的な連帯を求める活動を行っています。会長は大熊政一弁護士です。

【日本反核法律家協会】核兵器の廃絶をめざす日本法律家協会 (略称: 日本反核法律家協会) は、核兵器の廃絶と被爆者支援を目的とする法律家団体です。約300名の会員。会長は、佐々木猛也弁護士。国際反核法律家協会とも連携しています。

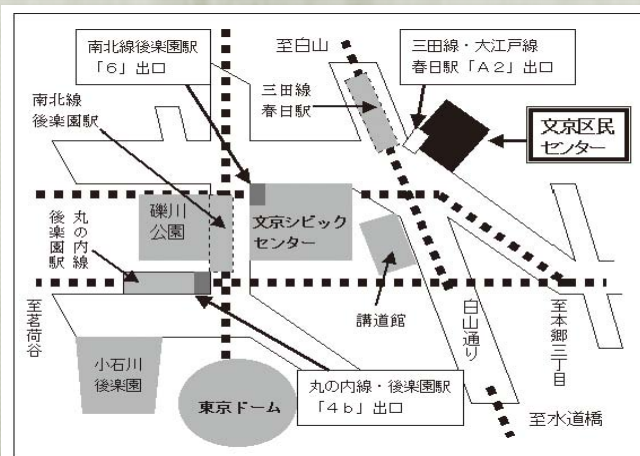
【日本民主法律家協会】日本民主法律家協会は、60年安保闘争を経験した法律家によって、1961年10月に結成。以来、一貫して憲法を擁護し、平和と民主主義と人権、そして司法の民主化を追求する運動に取り組んできました。当協会は、法律家諸団体の連合組織として、また学者・弁護士・税理士・司法書士・裁判所職員・法務省職員・法律事務所職員など多職能の法律分野で働く人々が参加。理事長は右崎正博獨協大学名誉教授です。



会場案内 (文京区民センター)

【アクセス】

地下鉄：都営三田線・大江戸線「春日駅」A2出口徒歩2分、
東京メトロ丸ノ内線「後楽園駅」4b出口徒歩5分、
東京メトロ南北線「後楽園駅」6番出口徒歩5分、
J R：JR「水道橋駅」東口徒歩15分
都バス：(都02・都02乙・上69・上60)春日駅徒歩2分



お問い合わせ先

改憲問題対策法律家6団体連絡会

03-5367-5430

(日本民主法律家協会)